

金澤忠信氏の課程博士論文は、二部構成となっており、第一部は「ソシュールの言語学史」という表題のもとに、ソシュールが1907年から1911年にかけて行った、三回の「一般言語学の講義」のなかで展開している独自の言語学史について考察すること、さらにソシュールが19世紀の印欧比較言語学からいかにして「一般言語学」という発想へと転換していったのかを検討するということを目指しています。

ソシュールのパーソナルな経験として、1873年ころにまったく好運によって「鳴鼻音 (nasale sonante)」を発見したが、まだ若い学生として、公表せずに行ったところ、1876年、ライプツィヒに留学したとき、その数週間前にブルークマンが鳴鼻音についての論文を発表しており、発見の優先権を主張することができなくなったという事態があります。

この鳴鼻音をめぐる論争をきっかけに青年文法学派が形成され、1876年から77年にかけて、ライプツィヒは印欧比較言語学の中心地となりますが、そこで、ソシュールは、1878年に『印欧諸語における母音の原初体系に関する覚え書』を出版します。しかしこの日付と出版地をもってしては、鳴鼻音発見の優先権や著作自体の独創性を主張することは困難だったので、ソシュールには、この著作のオリジナリティを擁護し、ライプツィヒ学派からの影響を否定しようとするモチーフがあった、と本論文は解釈します。

当時ライプツィヒ学派が研究対象としていたのは「音声形 (figure vocale)」と呼ばれるもので、それは「音声法則 (loi phonétique)」の理論的基盤をなす対象でした。ポップ、およびヤコブを継承する仕方でも発展してきた近代言語学においてこの「音声形」が特権的な対象として持ち出された背景は二つあります。一方で、たとえばシュライヒャーの言語系統樹のような、自然科学を標榜しながらその実きわめてロマン主義的な学説から脱却するという学問的な要請です。他方で、青年文法学派の「音声法則」は、書かれた文献資料の研究からだけではなく、生きた言語の観察から導き出されたものであり、鳴鼻音のような「音声形」は、文献学的には実証不可能な存在であるが、理論上要請される対象で、「音声法則」の理論的枠組のなかで決定的な役割を担っていました。つまり「音声形」は、言語学を文献学的実証性というパラダイムから離脱させつつ、しかも言語学に厳密かつ客観的な学という装いを備えさせるのに十分な対象だったと言えます。それに対し、ソシュールは、ライプツィヒの青年文法学派が、「音声形」をあらかじめそれとして存在する事象であると暗黙のうちに前提にしていることを批判し、また、「音声形」を、初めから特権的な対象であるかのようにみなす視点や立場を否定

しました。そこには、青年文法学派から自分自身を引き離すというモチーフもあったと思われる、というのが、本論文の主張です。

本論文の解釈によれば、1903年の「回想録」でソシュールはピクテに処女論文を捧げた日付を2年早い日付に書き換えようとした形跡があり、そして、この2年の差には重大な含意があります。従来の定説ではソシュールが「試論」を執筆したのは1872年、14歳のときですが、1996年に公表された新資料を参照すると、1874年、16歳のときであり、鳴鼻音発見よりも後になります。そうすると、ピクテに「試論」を送ったのと、ポップの文法書でサンスクリット語を学び始めたのと、クルティウスの著作を読んだのは、おそらくほぼ同時期であると推定できます。鳴鼻音発見の「印刷された日付」を持っておらず、発見の優先権を主張できないソシュールは、剽窃疑惑を払拭するために、最低限自らの独創性を確保しておかなければならなかったのであり、そのため同郷の師ピクテとの交わりは、言語学的活動の出発点として、青年文法学派（ドイツ人研究者たち）の発見や著作に先行していなければならなかったのであると、本論文は考えています。

こうしてソシュールは、ジュネーヴ大学教授就任以降に書かれた言語学に関する一連の手稿や「一般言語学の講義」のなかでも、一貫して「音声形」を特別視することを批判し、徹底的に無根拠化しようとしています。そしてそのことが、ライプツィヒ学派的な言語研究だけでなく、旧来の歴史的・通時的言語学そのものを批判することにもつながったと推測できます。ソシュールが1895年ころ書いた「言語学に関する書物」の草稿や、1907年度の「講義」で述べていることの根幹の一つは、言語学においてはそれ自体で定義される事象がない、言語事象と呼ばれるものは言語学者のなんらかの視点から作り出される、ということです。さらに進めて、しかもそうした視点のうち、特権的な視点、他よりも適切であると保証されている視点はない、また論証を基礎づけるのに特権的な出発点はない、いかなる出発点もあらかじめ保証されていない、というものです。こうした見方は、「音声形」をあらかじめそれとして存在する事象であると前提にする態度や、また、それを初めから特権的な対象であるかのようにみなす視点への批判から生じてきたというのが、本論文の主張です。

本論文の第二部は、1996年にジュネーヴのソシュール家で新たに発見され、ジュネーヴ公共大学図書館に寄贈された手稿群に含まれている政治および歴史的事件に関わるテキストを解説し、トランスクリプションし、整理して提示したものであり、さらにそこに見られるソシュールの政治的・歴史的ディスクールを読み取ろうとしたものです。この新資料には、日清戦争、ボア戦争の一環で起こったジェイムソン襲撃事件、オスマン・トルコによるアルメニア人虐殺、そしてドレフュス事件などに関する手稿が含まれています。ソシュールは最終的には「ド

レフュス擁護派の知識人」を自認するようになりますが、実際には反ドレフュス派について言及することはほとんどなく、むしろ「人道主義」を標榜する純真なドレフュス派知識人たちを厳しく批判しています。ソシュールの主張は、キリスト教の理想や人道主義の信条・原理などは、そのものとしては政治的に有効ではなく、歴史における偶然的要素や事件・出来事の一回性的な要素を考慮に入れた思想を構築しなければならない、というものであったと本論文と考えており、その点に、言語学研究におけるソシュールの態度と共通する部分があると論じています。

本論文の不十分な点は、まず第一部と第二部、さらに「アナグラム研究」に関する付論それぞれの相互の関連性が必ずしも明確になっていないこと、一つの論文として全体の有機的統一を十分に形成することができていない点です。この点は、本人も自覚しており、審査員から指摘されました。第二部では、第一部の議論を踏まえて、たとえば言語シーニュ（記号）の恣意性と必然性の問題、言語シーニュの不変性・不易性と可変性・可易性の問題などに踏み込んで論じたほうがよいと思われます。

またソシュールが、「音声形」を特別視することを批判し、徹底的に無根拠化しようとした理由の一つに、ライプツィヒの青年文法学派から距離を取りたいという動機づけがあったとする面を強調するのは、一つの仮説としてありうるものですが、本論文が主張するほど大きな理由であるかどうかは疑問です。さらにソシュールの政治的・歴史的ディスクールを読み取ろうとする解釈は、もっと総体的に考察し、説得力のある分析方法を確立することが求められるでしょう。

以上のような不備もありますが、本論文は、ソシュールが 1907 年から 1911 年にかけて行った、三回の「一般言語学の講義」のなかで展開している独自の言語学史についてよく考察することを通じて、19 世紀の印欧比較言語学からいかにして「一般言語学」、共時言語学、という発想が出てきたのかを再検討するという点で、一つの貢献をなしていると思われます。ゆえに、博士（学術）を授与するに値すると審査員全員で評価いたしました。